

第 1 1 回薩摩川内市行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成 2 5 年 1 1 月 1 1 日 (月) 1 3 : 3 0 ~ 1 6 : 0 5
- 2 開催場所 薩摩川内市役所 6 0 3 会議室
- 3 出席者
 - (1) 委 員 吉満会長、三本副会長、徳丸委員、鍋倉委員、山本(文)委員、初田委員
 - (2) 事務局 行政改革推進課長、同課長代理、同課行政改革グループ員
 - (3) 傍聴者 なし

4 議事の経過

(1) 日程説明

○課長 本日は、社会教育課、文化課、市民スポーツ課、農業委員会事務局のそれぞれ 1 事務事業の外部評価を予定している。文化課の評価が終わった時点で休憩をとる。

文化課と市民スポーツ課は、補助金が 4 つあり、主管課の説明が少し長くなる可能性がある。

○課長代理 外部評価に入る。

(2) 社会教育団体運営補助金事業 (社会教育課)

○主管課 (資料に基づき、説明)

○会長 ご説明いただいた。ご質問やご意見はないか。

○委員 青少年育成市民会議運営補助金については、補助額を半減したとのことであるが、活動の中でできなくなった事業はないのか。

○主管課 平成 2 5 年度当初予算を作成する際に補助金の大幅見直しがあった。繰越金の多い補助金については減額する旨の方針が財政課から出された。

青少年育成市民会議の事務局は社会教育課内にある。青少年教育指導員の 4 名が事務局を担っていることから、人件費をかけなくても前年度までの事業を引継ぎながら実施できるのではという判断から減額した。よって、事業を削ってはいない。

○委員 平成 2 4 年度までは、1 5 の育成があるようだが、平成 2 5 年度は 1 4 になっている。なぜか。

○主管課 基本中学校区で 1 育成会となっている。高城西中学校が閉校したことにより、1 減となっている。

○副会長 青少年育成市民会議の事業実績書の中に、活動助成事業がある。子ども会の数は約 3 0 0 団体であるが、助成数が 3 団体になっている。なぜか。

○主管課 予算の範囲内で、手上げ方式を取っている。希望が多ければ、審査し、調整する必要がある。今年度は、予算の関係で 2 団体を予定しているが、現在までのところ希望がない。

○副会長 青少年育成市民会議の活動の中心は誰か。

○主管課 P T A の会員や指導者、学校関係者を対象としている。子ども達は、

あいさつ運動のポスターや標語作成等に参加している。

○委員 子ども会育成連絡協議会の事業実績の中に奄美交流事業が中止になっているが、なぜか。

○主管課 県から地区活動費が交付されており、これを活用して、奄美で子ども達の研修をする予定だったが、台風のため中止した。本年度も同様の活動費を活用して、甌島で3泊4日のリーダー研修を行い、甌島の子ども達と交流することができた。期を同じくして、文化課の事業で北海道のニセコ町の子ども達も甌島を訪れており、交流することができた。

○副会長 子ども会育成連絡協議会の事務局はどこにあるのか。

○主管課 社会教育課の中に事務局があり、1名の事務局員が週に3～4日勤務している。4月から6月までは大変忙しいが、今は研修会の準備等を行っている。

○会長 質疑を終了する。主管課には一旦退席していただき、まとめに入る。
(主管課退席)

○会長 本年度から補助金が削減されている。ご意見等ないか。

○委員 補助額が半減したことにより、事業が減ると思ったが、これまでの事業は維持するとの説明があった。多くの事業を実施しているが、維持できるのであれば、このままで良いと思う。

○会長 補助額は削減されているが、同程度の事業は継続し、更なる青少年育成に努められたいと意見をつける。

評価に入る。

(補助金と事務事業について、内部評価結果を読み上げる。)

視点別評価は全て「高い」でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 今後の改革の方向性については、「現状のまま継続」でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 この事業の評価を終える。

(3) 文化振興補助金事業(文化課)

○主管課 (資料に基づき、説明)

○会長 ご説明いただいた。

各補助金の内部評価結果から事務事業の評価に至っていると理解してほしい。

何かご意見等ないか。

○委員 市民まちづくり公社文化事業推進補助金の事業実績において、事業収入が930万円、支出の委託費が約1,240万円である。実質の赤字である。赤字の補填に補助金を当てているように見えるが、いかがか。

○主管課 文化事業については、市民に一流のアーティスト等の公演を通して高い芸術・文化に触れていただき、本市の文化振興の向上を図る目的で実施している。事業は、チケットの販売収入と補助金で催物を実施し、最後に精算し、補助金の不要分については、市へ返納している。

チケット収入が多いほど、補助金の返納額は多くなるが、赤字補填のための補助金ではなく、芸術性の高い公演を開催するために必要な補助金であると考えている。

○委員 最後に精算しているとのことであるが、足りなければ、補正を組んで増額することもあるのか。

○主管課 これまで補正を組んだことはない。そのような事態にならないように、事前に綿密な打ち合わせを公社と行っている。

○会長 昨年度は歌手のA Iを呼び大盛況であった。

○主管課 昨年度のA Iは、鹿児島市と薩摩川内市での公演ということが早めに決定したこともあり、大物アーティストを呼ぶことができた。こうしたメジャーな方々のツアーと合えば良いが、単独で呼ぶとなると多額の費用が掛かり、まちづくり公社も苦慮しているところだと思う。

○委員 入来町にも文化ホールがあるが、ここでの事業収入はあるのか。

○主管課 文化事業については、川内文化ホール、入来文化ホール等市の施設を活用することとしているが、会場の収容人員の関係もあり、入来文化ホールでは実施していないため、関係する事業の収入はない。入来文化ホールを活用した事業も今後検討していきたい。

○委員 席数に合わせて、採算の取れる範囲で実施することも可能である。文化ホールとしての位置付けになっているので、検討してほしい。

○主管課 今後の課題として、検討していく。

○委員 委託料の支払先は、どこか。

○主管課 委託料のほとんどはプロモーターへの支払いである。A Iほどのアーティストになると、専属のプロモーターが動いている。照明や音響も専属がいる。

○会長 施設の規模や予算に合わせた、きめ細やかな文化振興に努められたい。

○委員 国際青少年音楽祭開催事業について、これまで8回実施してきており、主管課説明にあったとおり、当初の目的は概ね達成しつつあると思う。市も歳出削減による事業見直しを行っていることから、国際青少年音楽祭開催事業補助金は廃止し、同事務事業内の市民まちづくり公社文化事業推進補助金と統合し、事業を進めるべきではないか。

○主管課 貴重なご意見として承る。他の音楽イベント等や市民まちづくり公社文化事業とともに、現在整理、検討中である。

○副会長 少年少女合唱団運営補助金については、平成25年度大幅に補助額が削減されているが、運営は大丈夫なのか。

○主管課 この補助金については、繰越金の状況等を踏まえ、平成25年度に減額を行った。繰越金が多く残っていることから、平成25年度の運営については、問題ないと考える。

○委員 文化協会運営補助金については、内部（一次）の視点別評価で今後も段階的に補助金を見直していくこととしているが、具体的な方法はあるのか。

○主管課 具体的な方法はないが、できれば将来的に本土地域と甕島地域にそれぞれ一つずつの団体に集約できたらと考えている。特に甕島地域においては、会員の減や高齢化により、運営に苦慮している実態もあるので、一つにまとめて、組織の強化を図りたい。

○会長 まとめるだけでなく、若い人を勧誘するなどの活性化も並行して進める必要がある。

○**主管課** 平成27年度に国民文化祭が鹿児島県で開催される。薩摩川内市でも5事業を予定しており、これを起爆剤として文化振興を図り、会員増に繋げていきたい。

○**会長** まとめに入る。

(主管課退席)

○**会長** 質疑の中でも色々と意見が出された。

国際青少年音楽祭開催事業補助金については、他の補助金と統合という意見が出された。文化協会の組織の活性化については、主管課のさらなる努力を要するとの意見が出された。

(事務事業及び補助金の内部評価結果を読み上げる。)

視点別評価については、妥当性と有効性においては「高い」、効率性においては「低い」でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** これまで出された意見から、今後の改革の方向性については、「見直しの上で継続(他の事業と統合)」で良いか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** この事業の評価を終える。

(10分間休憩)

(4) 市民のスポーツ振興・健康づくり推進事業(市民スポーツ課)

○**主管課** (資料に基づき、説明)

○**会長** ご説明いただいた。ご質問ないか。

○**委員** 市民総合賠償・補償保険金事業については、事故が起きた時のみ発生する支出と考えてよいか。

市体育協会を法人化し、可能な業務を移管していくとの説明があった。スポーツ少年団の登録事務についても、移管していくとの意向であるが、現在は主管課で事務を行っている。事務を移管することで、主管課の要員配置にメリットがあると理解してよいのか。

○**主管課** いずれも、お見込みのとおりである。

○**委員** 川内川を生かしたスポーツ推進事業補助金の内部評価で、参加者を増やし、参加料を上げることで、固定的な補助にならないと評価している。現在の参加料をどの程度あげるのか説明を願う。

○**主管課** 現在の参加料は、会議終了後お示しする。どの程度上げるかについては、現在実行委員会では話はしていない。具体的な数値はまだ出ていない。

○**会長** 委員が指摘している部分の内部評価は、少し先の将来について記載されている。現状としては、まだ補助金に頼らざるを得ない状況であるという認識でよいか。

○**主管課** はい。

○**会長** 体育協会の自立については、着々と準備が進んでいるのか。

○**主管課** 先進市の状況を参考にしながら、法人化に伴う定款を作成し、各理事に2回説明した。現在意見集約中であり、今月末の理事会で最終的な定款を決定し

たい。

○**会長** 資料を見ると、体育協会の人件費が増えており、準備のため増員したことがうかがえる。

○**主管課** 準備のため1名から2名に増員している。今後色々な事務事業を移管していくこと、また、協会の自立のために様々な財団等の自主事業を取り込める体制づくりのためには、できればもう1名増員したい。

○**委員** 2020年にオリンピックが東京で、鹿児島県では38年ぶりとなる国民体育大会が開催される。この7年後のビックイベントに対して、スポーツ少年団などを含む薩摩川内市のスポーツ全体の底上げを市としてどう考えているのか。2020年に向けたプロジェクトや計画があるのか。

○**主管課** 競技ごとに個別の具体的な計画がある訳ではない。バレーボールで言えば、薩摩川内市総合運動公園総合体育館（サンアリーナせんだい）がバレーボールの選手強化を支援する「公益財団法人日本オリンピック委員会バレーボール競技強化センター」に認定された。この認定がリオデジャネイロオリンピックまでなので、東京オリンピックまで継続できるよう働きかけていきたい。

○**委員** サンアリーナせんだいが指定強化施設になったことで、トップアスリーターのプレイを実際に見る機会が増えた。子ども達にとっても、大変意義のあることだと思う。

2つのビックイベントを地域のスポーツ振興の追い風として捉え、市民スポーツ課で言えば体育協会の自立に、また、他課ではスポーツ少年団等を通した青少年健全育成につなげるなど、主管課のみでなく市役所全体でこのビックイベントを活かしてほしい。

○**会長** 委員の言われるとおりスポーツ振興にとって追い風である。是非うまく活用し、体育協会の自立等に役立ててほしい。

○**委員** 市民運動会を2年に1回にする考えはないか。例えば、市全体の運動会と各地域での運動会とを交互に開催するような考えはないか。

○**主管課** 以前そのような議論が市民運動会運営委員会であった。市長は、年に1回全地域から人が集まる数少ないイベントであるから、続けていきたいとの考えであった。市民や地域の中から、そういった意見が出てきたら、市民運動会運営委員会において検討していきたい。

○**副会長** 川内川河口マラソン・ウォーキング大会について、県外からの参加者もいる。宿泊など薩摩川内市への経済効果はどの程度か。

○**主管課** 県外からの参加者については、おそらく宿泊しているが、詳細は把握していない。宿泊希望の問合せがあったら、観光物産協会にお願いをしている。他のイベントや合宿についても、宿泊の斡旋は観光物産協会にお願いしている。

○**会長** 単独の事業ではあるが、費用対効果を測るためにアンケートをとってみてはどうか。事業の重要性を判断する材料に成りうる。スポーツイベントは、観光と密接な関係がある。イベントの案内等を送付する際には、宿泊やお土産の宣伝をするなど、観光関係と連携して相乗効果を上げられるようにしてほしい。

他にないか。以上で質疑を終わる。

（主管課退席）

○**会長** 何か、ご意見等ないか。まとめに入る。

(事務事業及び補助金の内部評価結果を読み上げる。)

事務事業の視点別評価について、妥当性、効率性、有効性について、いずれも「高い」という評価で良いか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 今後の改革の方向性について、主管課の内部評価結果は「現状のまま継続」であるが、これまでのご意見から「見直しの上で継続」になると思う。補助金の統合や事業の移管などが挙げられたことから、「手段の改善」とし、「事業主体の変化に応じて補助内容や補助額を決定されたい」と意見を付ける。

○**委員** 異議なし。

○**課長** 先程鍋倉委員からご質問いただいたマラソンの参加料については、高校生以上が1,500円、中学校以下が700円であると主管課より報告があった。

○**会長** この事務事業の評価を終了する。

(5) 農業経営規模拡大促進事業(農業委員会事務局)

○**主管課** (資料に基づき、説明)

○**会長** 資料の特筆すべき事項等で、文脈のつながらないところがある。主管課で修正し、正式なものは後日提出をお願いします。

ご質問ないか。

○**委員** 農地の貸し手と借り手の人数と面積をご教示願う。

○**主管課** 後ほど調べて回答する。

○**委員** 資料の評価表と参考資料で平成24年度補助金の支出額が違う。ご説明願う。

○**主管課** 誤りである。参考資料の数字が正しい。また、評価表にある平成24年度の決算額はいくつかの項目で数字が誤っているので、後ほど修正した資料を提出する。

○**会長** 資料中に「超高齢化」という言葉が出てくる。農家の平均年齢は何歳か。

○**主管課** 72～73歳だと思う。

○**委員** 農地流動化促進事業補助金の対象は、全て水田か。畑がある場合、何を栽培されているのか。

○**主管課** 畑もある。畑では、市の奨励作物を栽培されている場合もあれば、市場の動向を見ながら、栽培作物を決めている農家もある。

○**委員** 貸し手と借り手では、どちらが増えているのか。

○**主管課** 非農家では、当然貸し手が増えると思込んでいたが、実際そうではない。貸し手の問題点として、相続の問題がある。県外等に住んでいる相続人が農地を相続し、農地の税金が安いことから何もせずに遊ばせておくケースが多い。農業委員に斡旋を行うべき農地を探してもらっているが、上がってこない。よって、実際には貸し手と借り手に差がない。

逆に、現在の貸し手が死亡した際に相続がうまくいかない場合、同様のケースになる可能性もある。

○**会長** 核家族化が進行する中では、もっとこのようなケースが増える。市及び

農業委員会としてどのような対策を講じていくのか。

○主管課 国において遊休農地の発生防止・解消を進める農地中間管理機構を設置するための法案を審議中である。また、農地法と農業経営基盤促進法の一部を改正する予定である。ただし、これらの法案は、農業振興地域内の農地が対象である。また、40ha以上の大規模農家が対象で市内の農家の大半が対象外となる。よって、市独自の対策を講じていかなければ、耕作放棄地が増え続ける。考えられる対策としては、農業振興地域内の耕作放棄地を赤判定にし、農地から外し、分母を減らすという方法もあるが、数字的な解決であり、実質的な解決にならない。今は、農政課が実施している「人・農地プラン」に協力をして、優良な担い手を育て、経営意欲が沸くように支援し、規模拡大をしてもらう以外にない。そのため、農業委員には、積極的に農家を巡回していただき、農家の声に耳を傾け、農家が必要と感じていることの把握に努めていただく。農家の方々に意欲を持ってもらうことが重要であるが、国においては、「現在の農業は補助金漬けになっているので補助金を廃止しよう」「戸別補償は廃止しよう」という方向性を出している。市が国に同調すると農家を廃業に追い込んでしまうので、市ができる範囲で農家を支援していく必要がある。

○会長 農家の意欲を向上させることは難しい面もある。

食品や産地の偽装が後を絶たないことから、トレーサビリティーの確立が求められている。トレーサビリティーを確立させることによって、消費者に安心安全な農産物を提供していることを示すことができれば、農家の生産意欲向上につながると思う。このような取組を進めていく必要がある。

また、農産物の価格低迷については、市と農業委員会で地産地消における生産から流通までの仕組み作りを早急に進め、農産物が適正な価格で取引されるようにしていく必要がある。

○副会長 新規に農業を始めようとする者が、農地を借りやすくする方策はないか。

○主管課 その部分が最も難しい。農地法の制約がある。農地を購入又は借りるためには、その者が30a以上耕作していなければならない。農地を取得するためには、農政課が実施している営農塾等で農業を勉強し、経営の基盤ができてからとなる。

30a未満の農地の取引で危惧されるのが、投機目的の農地の取得である。それを確認するために耕作面積等を確認している。

農地売買の実態を見ると、市街地地域は価格が高いが、農振地域は非常に安い。

新規就農者に優良農地を斡旋したいが、優良な農地は大規模農家が耕作している。

企業の参入もあるが、3年程度で撤退し、農地を放置している事案も発生しており、その対策に苦慮している。

○会長 新規就農者は、増えているのか。

○主管課 県の発表によると年々増加している。県から補助金も出ている。市としては、農政課と畜産課から新規就農補助金として設備費の助成を行っている。人に関する部分は農政課や畜産課、農地に係る部分が農業委員会ということになる。

○会長 他にないか。質疑を終了する。

(主管課退席)

○**会長** ご意見ないか。

(内部評価結果を読み上げる。)

事務事業の視点別評価については、妥当性、効率性、有効性ともに「高い」でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 今後の改革の方向性については、「現状のまま継続」でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 以上で終了する。

(6) 事務連絡等

○**課長代理** 事務局から連絡事項をご説明する。

○**課長** 前回の委員会における学校教育課の地区中学校体育連盟に関する件で、答弁に誤りがあった。現在会議録を学校教育課が修正している。委員には、修正したもので確認していただくこととする。

第9回委員会の会議録(案)と評価結果取りまとめ(案)について、本日配布した。ご確認いただき、修正等あれば、11月18日(月)までに連絡してほしい。また、第10回の会議録(案)と評価結果取りまとめ(案)については、先ほど説明したとおり、学校教育課の修正が終わり次第配布する。

次回第12回の委員会は、11月25日(月)である。これまでの取りまとめと答申を行う。これまでお配りしてある取りまとめ(案)を再度御覧いただき、追加する意見はないか、または意見の表現が適切であるか等について御確認願う。今後は、事務局で取りまとめたものを会長にご確認いただき、それを25日の委員会でご審議いただくものとする。

答申については、16時から行う。当日は、知識副市長に対して答申することになる。

事務局からは以上です。

○**課長代理** 長時間にわたり熱心にご協議いただいた。以上をもって、第11回行政改革推進委員会を終了する。